

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【公開番号】特開2015-14635(P2015-14635A)

【公開日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-005

【出願番号】特願2013-139718(P2013-139718)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1368 (2006.01)

H 01 L 21/3205 (2006.01)

H 01 L 21/768 (2006.01)

H 01 L 23/522 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1368

H 01 L 21/88 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マトリクス状に配置された画素電極と、前記画素電極が配列した列に沿って延びたソース配線と、前記画素電極が配列した行に沿って延びたゲート配線および補助容量線と、前記ソース配線と前記ゲート配線とが交差する位置近傍に配置されたスイッチング素子と、を備えたアレイ基板と、

前記画素電極と対向して配置された対向基板と、

前記アレイ基板と前記対向基板との間に保持された液晶層と、を備え、

前記列方向に隣接した前記画素電極は、前記スイッチング素子を介して互いに異なるソース配線と電気的に接続され、

前記スイッチング素子は、前記ソース配線の下層において前記ゲート配線と交差して前記補助容量線の下層まで延びたドレイン配線を備え、

前記補助容量線は、前記ソース配線に沿って前記ソース配線と前記ドレイン配線との間に延びている液晶表示装置。

【請求項2】

前記アレイ基板と前記対向基板との間において、前記ゲート配線と前記ソース配線とが交差した位置に配置されたスペーサを備え、

前記アレイ基板は、前記ゲート配線と前記ソース配線とが交差した位置の下層に配置された遮光層を更に備え、

前記スペーサの配置された領域の前記遮光層は、その他の前記遮光層よりも大きい請求項1記載の液晶表示装置。

【請求項3】

前記行方向における一方側の前記ソース配線と前記スイッチング素子を介して電気的に接続した前記画素電極は、前記一方側のソース配線よりも前記行方向における他方側の前記ソース配線の近くに配置されている請求項1又は請求項2記載の液晶表示装置。

【請求項4】

前記画素電極は、矩形の角部が除去された形状である請求項 1 に記載の液晶表示装置。

【請求項 5】

前記スペースは、画素電極の角部に隣接した位置に配置される請求項 4 に記載の液晶表示装置。

【請求項 6】

前記対向基板は、共通電極を備え、前記共通電極は、前記画素電極と対向する位置に、切欠き部を有する請求項 1 に記載の液晶表示装置。